

各拠点の現状（複数の組織で共通する不適合や気付き事項を確実に再発防止や未然防止につながる仕組みについて）

平成30年 1月16日
日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括部

拠点	①各拠点・部等の現状	②今後の対応・改善等
原子力科学研究所	<p>○研究所「不適合管理専門部会」 委員構成：各部の次長等7名（その中から部会長、副部会長、専門委員を指名） 業務内容：・所内で発生した不適合に係る不適合管理及び是正処置を、一元的に審査（進捗状況確認を含む） ・審査結果を品質保証推進委員会委員長（担当副所長）に報告する。また、所長又は部長の承認並びに保安管理部長、原子炉主任技術者、核燃料取扱主任者及び廃止措置施設保安主務者の確認を受けた後、所内関係者に業務連絡書で通知し、イントラネットに掲載して、不適合管理情報を共有する。 開催頻度：原則として毎週1回開催、実績：27回開催（平成29年4月～12月） 文書名称：原子力科学研究所不適合管理専門部会運営要領</p> <p>○各部「部内会議」等 委員構成：部長、課室長等 業務内容：・他部署で発生した不適合の情報を共有する。 ・自らの業務に反映すべき事項の有無を調査し、必要に応じて自部署の業務に反映する。また、自部署で発生した不適合事象（通常と異なる事象、気付き含む）が、漏れなく不適合管理専門部会に報告されていることを確認する。 開催頻度：原則として毎週1回開催 文書名称：業務の計画及び実施に関する要領</p>	<p>○安核部からの情報提供を待つだけでなく、他拠点等から寄せられた技術情報を自らも積極的に入手し、業務に反映するための仕組みを明確にするため、各部の「業務の計画及び実施に関する要領」をレビューし必要な改正を行う。（平成29年度末まで）</p>
核燃料サイクル工学研究所	<p>○研究所「品質保証委員会」 委員構成：各部・センター長等 業務内容：・各センターの不適合管理検討部会の審議結果を、不適合管理や是正処置の要否判定の妥当性（横並び）など不適合管理の運用面の観点から審議する。 ・ランクAの不適合については、是正処置の内容について審議する。 ・水平展開検討会の検討状況について、展開の適時性、情報の重要性に応じた展開内容の適切性などの観点から審議する。 開催頻度：原則として毎月1回開催 文書名称：核燃料サイクル工学研究所品質保証委員会規則、不適合管理並びに是正及び予防処置要領書</p> <p>○センター「不適合管理検討部会」：再処理技術開発センター、環境技術開発センター、プルトニウム燃料技術開発センター 委員構成：センター長（委員長）、核取、センター内部長、課長等 業務内容：・不適合の有無の確認や、不適合管理、是正処置の要否や是正処置計画などを審議する。 開催頻度：毎日開催 文書名称：核燃料サイクル工学研究所不適合管理検討部会規則、不適合管理並びに是正及び予防処置要領書</p> <p>○保安管理部「水平展開検討会」 委員構成：電気主任技術者、衛生工学衛生管理者等の専門の知識を有する者、各部・センターの有識者 業務内容：・所内外（機構外を含む）の事故・トラブル情報や不適合情報などに対して、水平展開の要否を検討する。 ・その結果を保安管理部長から各部署へ展開する。また、各部署での水平展開した結果は、保安管理部にてフォローする。 開催頻度：原則として毎週1回開催 文書名称：核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領</p>	<p>○平成27年度から不適合管理検討部会や水平展開検討会の本格運用を開始しており、これまで仕組みの運用上の改善を図りながら現在に至っている。有用な情報を吸い上げ、組織的に情報共有するとともに、必要な展開を図ってきているところであるが、今後も実効性の向上を目指して継続的な改善に努めていく。</p>

拠点	①各拠点・部等の現状	②今後の対応・改善等
大洗研究開発センター	<p>○センター「品質保証推進委員会」 委員構成：副所長（品質保証担当副所長）、各部長等 業務内容：センター内で発生した不適合事象について、是正処置の計画及び報告等について審議する。 開催頻度：原則毎月1回開催、実績：29回開催（平成29年4月～12月） 文書名称：大洗研究開発センター品質保証に係る不適合管理並びに是正処置及び予防処置要領</p> <p>○センター「不適合管理分科会」 委員構成：安全管理部長（委員長）、各部長 業務内容：・センター内で発生したトラブル事象等について、不適合事象か否かを判断し、不適合ランクを判定する。 開催頻度：原則毎週開催、実績：39回開催（平成29年4月～12月） 文書名称：大洗研究開発センター品質保証に係る不適合管理並びに是正処置及び予防処置要領</p> <p>○部内「部会」、「技術検討会」等 委員構成：部長、次長、各課室長、安全衛生主管者等 業務内容：・センター内で発生した不適合事象等（不具合情報を含む。）の情報を共有し、予防処置を検討する。 ・他拠点及び機構外で発生した不適合事象等を、メール配信、部会等で情報共有し、水平展開する。 文書名称：部会運営要領、部内コミュニケーション要領等</p>	<p>○他拠点及び機構外で発生した不適合事象等については「不適合事項等水平展開実施規則」にて、「部長等及び課長等は、必要に応じて他拠点、同種の事業者等における不適合事項、良好事例等について、情報の収集を行い該当する事項の水平展開を実施する。」と定めているが、情報収集や実施状況をフォローする仕組みが十分でないことから改善する必要がある。（平成29年度末目途）</p> <p>○各部では、他拠点及び機構外の事故・故障等（規制庁面談情報含む）について、部としてフォローする仕組みが不十分であり、改善する必要がある。（平成29年度末目途）</p>
人形峠環境技術センター	<p>○センター「不適合管理検討分科会」 委員構成：副所長・部長・各課室長等 業務内容：・センター内の計画外事象（不適合含む）について、審議（不適合管理の必要性確認、是正処置内容評価、水平展開の要否及び内容評価、是正処置結果の確認）する。 ・他拠点（機構外含む）の保安検査結果について、センターへの水平展開の要否及び内容を審議する。 開催頻度：原則毎月2回開催、実績：33回開催（平成27年6月～平成29年12月） 文書名称：不適合並びに是正及び予防処置要領書、不適合管理検討分科会運営規則</p> <p>○センター「安全スタッフ会議」 委員構成：副所長・核燃料取扱主任者・RI主任者・安全管理者等の有資格者等 業務内容：・センター内の安全、保安に関する情報を共有する。 ・機構内外の事故・トラブル情報について、センターで起こりうる事象を抽出し、その結果を関係部署へ周知する。 開催頻度：毎月1回 文書名称：安全スタッフ会議規則（QMS文書外） （機構内外の事故・トラブル情報は、別途各課室へ配信し、センター内で情報を共有している。）</p>	<p>○発生した計画外事象（不適合含む）について、共通的な判断ができるようにするため、機構大で整理している不適合事例を参照して「不適合並びに是正及び予防処置要領書」へ具体的事例などを追記する。（来年度第1四半期を目途）</p> <p>○他拠点（機構外含む）のトラブル事例に対するセンター内の水平展開の是非を判断する仕組みが不足しているため、仕組みの構築を図る。（来年度第1四半期を目途）</p>
青森研究開発センター	<p>○センター「品質保証推進委員会」 委員構成：課長、マネージャー、廃止措置施設保安主務者等 業務内容：不適合ランクA又はランクBについて、是正処置の内容（不適合の原因の特定、不適合の再発防止を確実にするための処置の必要性の評価）を審議する。 開催頻度：適宜 文書名称：不適合管理並びに是正及び予防処置要領書</p> <p>○センター「週例ミーティング」 委員構成：管理職者 業務内容：・センター内での不適合事例や安核部の水平展開管理票の事象を確認する。 ・センター内で発生した不適合事象を、必要に応じて情報共有と進捗状況を確認する。該当課室以外での対応が必要と判断し</p>	<p>○週例ミーティングの運営要領等の文書化を図る。</p>

拠点	①各拠点・部等の現状	②今後の対応・改善等
	<p>た場合は、対応すべき事項を確認して処置する。 (機構内外の事象情報は、別途各課室へ配信し、センター内で情報を共有している。措置が必要な場合は、状況をフォローしている。)</p> <p>開催頻度：原則毎週 文書名称：－</p>	
<p>原子炉廃止措置研究 開発センター</p>	<p>○センター「プラント状況検討会」 委員構成：所長、副所長、技術開発部長・次長、各課長・マネージャー、技術主幹、各主任者（施設保安主任者、放射線取扱主任者、電気主任者） 業務内容：・前回の検討会から当日の朝までに発生した警報・異常事象、定期点検作業等にて確認した品質情報、施設の故障票の内容に関すること（不適合事案含む）について、不適合の処置（除去）状況を確認し、対応方針、不適合区分等を検討する。 開催頻度：毎出勤日朝（事案確認 42 例）、臨時 1 回開催（平成 29 年 4 月～12 月） 毎出勤日の朝に事案を確認した場合、プラント状況に異常事象の発生又は異常事象発生の兆候を認めた場合（臨時） 文書名称：プラント状況検討会運営手順書</p> <p>○センター「他プラント事故・故障事例検討会」 委員構成：安全品質管理課長（主査）、各課の選任者（委員） 実施内容：・国内外原子力プラント等の運転経験に係る技術情報（法律に基づく報告事象及び NUCIA の保全品質情報）、廃止措置原子力プラントの事例情報、のうち、機構内の原子力施設における事例等、ふげんに関するものを関係課にて調査し、予防処置の必要性を検討させた結果を確認し、調査の実施内容の妥当性を検討する。 ・検討結果について、各課長に確認を受けた後に、部長（次長含む）、各主任者、所長（副所長含む）に報告。 開催頻度：定期は 2 ヶ月に 1 回開催、緊急性が生じた場合（安全核セキュリティ統括部からの水平展開指示、機構外からの調査指示・依頼）に開催、実績：4 回開催（平成 29 年 4 月～12 月） 文書名称：不適合管理手順書</p> <p>○センター「技術検討会」 委員構成：副所長、技術開発部長、技術開発部次長、各課長、技術主幹、各主任者 業務内容：・不適合区分 B、C の不適合について、必要に応じて、不適合発生報告、是正処置計画・報告、予防処置計画・報告を検討する。（なお、是正処置に関する予防処置の要否の判断は全て対象） ・不適合管理手順書に基づき、他プラント（機構内他拠点含む）の事故・故障等の水平展開のうち、対外的に報告を要するもの（施設保安運営委員会の審議事項を除く。）を検討する。 開催実績：該当事案の発生の都度、1 0 回開催（平成 29 年 4 月～12 月） 文書名称：不適合管理手順書、技術検討会運営手順書</p> <p>○センター「ヒューマンエラー防止検討会」 委員構成：副所長、技術開発部長・次長、各課長、各主任者 業務内容：・不適合区分 C 以上の事案、他プラント事故・故障事例検討会にて原因がヒューマンエラーに起因し、かつ、再発防止の観点から更に検討を必要としたトラブルに関する原因と対策を検討する。 開催頻度：該当事案の発生の都度、実績：9 回開催（平成 29 年 4 月～12 月） 文書名称：不適合管理手順書、ヒューマンエラー防止検討会運営手順書</p> <p>○センター「施設保安運営委員会」 委員構成：所長、副所長、技術開発部長・次長、各課長、各主任者、敦賀事業本部安全品質推進室長 業務内容：・不適合区分 A の不適合について、不適合発生報告、是正処置計画・報告、予防処置計画・報告を審議する。 ・事故・故障の水平展開の実施状況に関する事項で、国及び自治体から対応要請があり、公文書で回答する場合の水平展開の</p>	<p>○ふげんでの不適合や他拠点、他プラントに関するトラブルの原因及び対策等は、所内で情報共有し、検討会にて検討し、必要な水平展開や改善（QMS 文書改訂、チェックリストへの反映など）を実施している。また、作業においては怪我、被ばく、漏えい等のリスクの低減を図り、原子力施設の安全確保に努めているが、今後も、協力会社も含めてトラブル等の情報を共有し、必要な改善を図り、トラブル等の未然防止に努めていく。</p>

拠点	①各拠点・部等の現状	②今後の対応・改善等
	<p>実施状況に関する事項を審議する。</p> <p>開催頻度：発生の都度、実績：2回開催（平成29年4月～12月）</p> <p>文書名称：不適合管理手順書、施設保安運営委員会運営手順書</p>	
<p>高速増殖原型炉もんじゅ</p>	<p>○もんじゅ「不適合管理委員会」</p> <p>委員構成：委員長（品質保証担当副所長）、炉主任、電気主任、B・T主任、品質保証室長、ヒューマンエラー防止検討会主査、各課長</p> <p>業務内容：不適合に係る事項（不適合の内容、不適合区分、不適合の処置方法、処置完了予定日及びH/E防止検討会の要否等）、是正処置に係る事項（原因の特定、是正理由、是正処置計画及び是正処置完了予定日等）、予防処置に係る事項（他の施設から得られた知見の予防処置内容等）、その他事項（もんじゅ不適合管理要領の改廃、保修票発行に伴う対応（不適合区分、特別採用）及び受注者不適合連絡票に係るもんじゅでの不適合発行の要否等）を審議し確認する。</p> <p>開催頻度：原則として平日毎朝</p> <p>文書名称：もんじゅ不適合管理要領</p> <p>○もんじゅ「CAP情報連絡会」</p> <p>委員構成：所長、所長代理、副所長、炉主任、各部長、品質保証室長、各課長、ヒューマンエラー防止検討会主査、電気主任、B・T主任</p> <p>業務内容：もんじゅで発生した不適合等を確認（不適合管理委員会に付議する前の保修票及び不適合報告書の内容、不適合管理委員会の審議が終了し不適合管理委員会委員長の確認を受けた不適合報告書及び是正処置計画書の内容、保安検査の状況・他の施設から得られた情報や作業等において発生した課題など所内で情報共有すべきと思われるもの）し、所大で情報を共有する。</p> <p>開催頻度：原則として平日毎日</p> <p>文書名称：もんじゅ不適合管理要領</p> <p>○もんじゅ「信頼性向上対策検討会」</p> <p>委員構成：検討会主査（技術総括課長）、炉主任、運営管理部長、プラント管理部長、プラント保全部長が指名した者</p> <p>業務内容：・最新技術情報のうち事故・故障等情報を処理（情報収集、調査依頼、調査内容・調査結果の検討、予防処置の実施）する。</p> <p>開催頻度：原則として月1回、実績：11回開催（平成29年4月～12月）</p> <p>文書名称：もんじゅ最新技術情報の反映に係る管理要領</p>	<p>○所内の水平展開については、引き続き、左記の要領や会議体に基づき実施していく。</p>

以上